

## 受動喫煙対策の全国知事アンケート

	条例制定の考え方		国による罰則付きの法規制		2003年施行の健 康増進法は受動喫煙防 止を努力義務としているが、条例や法律によ る規制導入の広がる兆	受動喫煙による健康被害対策に関する共同通信の全国知事アンケートで、静岡、兵庫、和歌山、鳥取、鹿児島などの7知事が受動喫煙防止を目的にした独自の条例制定を検討していることが20日、分かった。このうち京都と奈良は、罰則の必要性も今後検討するとした。罰則付きの法規制を「国がすべきだ」としたのは18知事だった。		
	ある	検討中	ない	その他	すべきだ	すべきだ	ではない	どちらでもない
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○
青森	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田	○	○	○	○	○	○	○	○
山形	○	○	○	○	○	○	○	○
福島	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木	○	○	○	○	○	○	○	○
群馬	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉	○	○	○	○	○	○	○	○
東京	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟	○	○	○	○	○	○	○	○
富山	○	○	○	○	○	○	○	○
石川	○	○	○	○	○	○	○	○
福井	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨	○	○	○	○	○	○	○	○
長野	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜	○	○	○	○	○	○	○	○
愛知	○	○	○	○	○	○	○	○
三重	○	○	○	○	○	○	○	○
京都	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥取	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山	○	○	○	○	○	○	○	○
広島	○	○	○	○	○	○	○	○
福井	○	○	○	○	○	○	○	○
香川	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛	○	○	○	○	○	○	○	○
高知	○	○	○	○	○	○	○	○
福井	○	○	○	○	○	○	○	○
佐賀	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本	○	○	○	○	○	○	○	○
大分	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿児島	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄	○	○	○	○	○	○	○	○
合計	1	7	32	6	18	10	18	

具体的な内容はいずれの府県も未定だ。  
国が罰則付きの法規制をすべきだとした18

具体的な内容はいずれの府県も未定だ。  
国が罰則付きの法規制をすべきだとした18

## 受動喫煙防止条例

2003年施行の健康増進法は受動喫煙防止を努力義務としているが、条例や法律による規制導入の広がる兆

しがうかがえる。厚生労働省は2月、公共交通機関での原則全面禁煙を

規制を盛り込んだ全国初の受動喫煙防止条例

が4月に神奈川県で施行されるのを前に3月

条例制定を検討中と

アンケートは、罰則規定を盛り込んだ全国初の受動喫煙防止条例と重なった石川を除く46知事が答えたと説明。兵庫は「官公庁以外で取り組みが不十分」とし、10年度に検討委員会を設ける。鳥取も専門家の委員会をつくるとい

ける。鳥取も専門家の懸念もある。神奈川県の効果を評価し検討。

静岡は「効果の可能性と喫煙者に対する不利益の懸念もある。神奈川県の効果を評価し検討」。

和歌山も「先進例を研究し推進を図る」。奈良は「公共交通施設等の禁煙を推し進め、必要性を検討」としている。具体的な内容はいずれの府県も未定だ。

受動喫煙による健康被害対策に関する共同通信の全国知事アンケートで、静岡、兵庫、和歌山、鳥取、鹿児島などの7知事が受動喫煙防止を目的にした独自の条例制定を検討していることが20日、分かった。このうち京都と奈良は、罰則の必要性も今後検討するとした。罰則付きの法規制を「国がすべきだ」としたのは18知事だった。

京都・奈良は罰則も  
ケートアンケート京都、奈良は罰則も

# 鳥取など7府県検討

## 超管理社会恐ろしい

喫煙規制問題に詳しいジャーナリストの斎藤貴男さんの話

(国に罰則付きの法規制を求めた)18人の知事が個人の生き方に介入したいと考えていることに驚いている。受動喫煙を防ぐために、まず進めるべきは分煙の徹底だ。

受動喫煙が非喫煙者の健康に致命的だとすれば、刑法を改正し重大な犯罪として位置付けなければならないし、逆にそのための議論に耐えられない程度の根拠なら、行政側が恣意的に人の生き方を左右するようなことはあってはならない。このままでは次に酒、その次は思想の規制にも通じかねない。お互い迷惑を掛け合って生きている人間同士、最低限の寛容も失われた末の超管理社会が恐ろしい。

## 議論尽くし法整備を

国立がんセンター研究所の望月友美子・たばこ政策研究プロジェクトリーダーの話

受動喫煙の健康被害は科学的根拠があり、疑う余地がないと複数の機関や政府が結論付けている。回答した46知事が何らかの対策を進めると答えたが、周知と啓発が主で、全国一律の規制を望む自治体が多いことが分かる。実際、神奈川県の条例では対象施設により、分煙か禁煙か選択でき、分煙コストを考えると経済的な不平等を発生させる可能性もある。事業者が最も危惧(きぐ)する経済機会の不平等の回避と、客や従業員の健康保護の機会不均等を是正する必要がある。次段階として自治体や事業者の声を踏まえ、十分な議論を尽くし国で法整備を進めるべきだ。